

## 入間市乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）の利用における キャンセルポリシー

本キャンセルポリシーは、入間市内における乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）の利用予約を行った場合のキャンセル等の取り扱いを市が定めるものです。

キャンセルには、「①利用時間の消費に関するキャンセル」と「②利用料金に関するキャンセル」の2種類があります。「①利用時間の消費に関するキャンセル」は市が定めるものですが、「②利用料金に関するキャンセル」については各施設が定めます。

キャンセルにあたっては、本キャンセルポリシーのほか、各施設が定めるキャンセルポリシーに従ってください。

### 1 キャンセルポリシーの対象

- ・施設の利用予約が完了した時点で、本キャンセルポリシーの対象となります。

### 2 キャンセル（日時の変更を含む）に関すること

- ・利用のキャンセルについては、「こども誰でも通園制度総合システム」での手続きのほか、各施設のキャンセルポリシーに従って手続きしてください。
- ・前日23：59までに手続きしてください。期限を過ぎた当日キャンセル又は無断キャンセルの場合、予約していた利用時間は消費されます。
- ・土日祝日をはさむ場合でも、利用予定日の前日（23：59）が手続きの期限となります。
- ・キャンセルした場合の利用料金（昼食代やおやつ代などの実費相当額を含む）の支払いについては、各施設のキャンセルポリシーに従ってください。

### 3 送迎時間に関すること

- ・利用開始時刻に遅れた場合でも、利用時間は予約した利用開始予定時刻から消費します。
- ・早退した場合でも、利用時間は予約した利用終了予定時刻まで消費します。
- ・利用終了予定時刻を超過した部分は、こども誰でも通園制度の対象外となり、利用時間は消費しませんが、各施設が設定する料金が別途発生します。各施設にご確認ください。

## 4 その他

- ・無断キャンセルや送迎の遅れは、施設や他の利用者のご迷惑となりますので適切なご利用をお願いします。
- ・無断キャンセルや度重なる送迎の遅れなど、事業の円滑な実施の妨げとなりうる行為が認められる場合、本事業のご利用をお断りすることがあります。
- ・施設側の都合により、キャンセルとなった場合は、原則利用時間の消費や料金の支払いは発生いたしません。各施設のキャンセルポリシーをご確認ください。

## 5 キャンセル取り扱い一覧表

- ・キャンセル等の取り扱いについて、以下の一覧表を参考にしてください。

キャンセル等の期限	前日	当日		
	23:59 まで	当日キャンセル 無断キャンセル	利用開始時刻に遅 れた場合や早退	時間超過した場合
利用時間の消費	なし	あり (予約時間分)	あり (予約時間分)	なし
利用料金の支払い	各施設のキャンセルポリシーによる			

※メモ

(事業者に定めてほしいこと)

- ・事業所都合のキャンセルについて
- ・キャンセル時の手続き方法について (施設に直接連絡が必要か)
- ・実費負担分の取り扱いについて